2026年度（令和８年度）事業計画

Ⅰ．2026 年度の事業計画の策定にあたって

クレジット業界は、政府におけるキャッシュレス決済促進等の後押しや、コロナ禍以降に拡大した非対面取引、少額後払い決済スキームの確立と需要拡大などを背景に、クレジット産業の信用供与額は2025年に120兆円を超え、その後も堅調に推移している。

キャッシュレス決済比率においても2024年時点で42.8%(新指標:51.7%)となり、政府の2015年までに40%の目標を１年前倒しで達成、2030年には65%を達成するという新たな目標を発表するなど、さらなるキャッシュレス化の加速に取組む姿勢が示されている。

また、昨今では、他分野とのデータ連携等を通じた独自経済圏の拡大、地方から首都圏への進出、BtoBビジネス領域へのビジネス拡大など、新たなビジネス機会を得るための取組みなどもあり、業界団体としても感度高く取組むことが求められる。

一方、クレジットカードの不正利用被害額は、2024年に555億円と過去最多を記録したものの、クレジットセキュリティ・ガイドライン6.0版に基づく関係事業者の取組みもあり、2025年第2四半期以降は、不正利用被害額、不正発生率ともに低減の傾向がみられるものの、依然として高い水準で推移することが見込まれることから、官民をあげた継続的なセキュリティ対策が重要となる。

当協会では、このような状況を踏まえて、新たな中期業務運営方針（3か年）を策定し、“クレジット関連法令等に係る法令遵守の徹底と国民・社会からの信頼性確保”、“クレジット業界の持続的発展に向け環境変化等を踏まえた効果的な支援”、“クレジット取引に対する消費者への信用及び理解浸透に向けた対応強化”の3つを重点分野に掲げ、クレジット産業の健全かつ持続的な発展を目指し、業務を推進していくこととしている。

2026年度事業計画は、本運営方針に基づく初年度の計画であり、直面する課題やニーズの解決等に向けた取り組むべき施策をまとめ、その遂行にあたって効果的な取組を実現するために組織一丸となって対応していく。

Ⅱ．事業計画

１．クレジット関連法令等に係る法令遵守の徹底と国民･社会からの信頼性確保

(1)割賦販売法及び個人情報保護法等の改正に伴う迅速かつ適切な対応

①割賦販売法等関係法令の改正に伴う自主ルールの見直し対応

法令等の改正において、行政等関係機関の動向等を的確に把握し、自主規制規則･細則等に係る必要な見直しを適宜行う。そのうえで、改正の趣旨や留意点を含め、実務対応を行う上で必要な情報を会員に周知するとともに、必要に応じて説明会や研修等を実施し、改正内容等の解説を行うことで、割販法･自主ルールの理解浸透を図る。

②個人情報保護法の改正(３年ごと見直し)を踏まえた対応

個人情報保護法の改正にともなう政省令や各種ガイドラインの策定に向けた動きに関する

会員への情報提供、パブリックコメントへの意見提出など必要な対応を図る。

また、配送業者によるクレジットカード等の誤配、本人住所変更未届け、１顧客のみ漏えいの事象における漏えい等の報告基準の緩和などの実現に向け、引き続き個人情報保護委員会と協議を行う。併せて、漏えい等報告の在り方について、リスクベースアプローチ等を検討しながら、会員各社の業務負荷軽減、効率化の実現に向けた対応を行う。

(2)その他関係法令の改正等に伴う適切かつ的確な対応

① クレジット取引のインフラ整備に係る対応

経産省「API連携の推進に関する検討会」報告書を踏まえた、クレジット業界におけるAPI推進の取組への対応を行う。FATF勧告16の改訂において、クレジット業界への影響が見込まれる事案については、引き続きインフラ整備部会を中心に対応し、WG 等を通じて業界としての意見を取りまとめるなど、必要に応じた対応を図っていく。

② クレジット取引に係る関係法令の改正を踏まえた対応

クレジット取引に係る関係法令の改正において、法務部会を中心に業界としての取組の方向性について適宜議論を重ね、さらには関係省庁との意見交換による法解釈の明確化や意見具申を行う。そのうえで、改正法に対するパブリックコメントに対する業界意見の集約と意見提出の実施など、必要に応じた対応を図る。

(3)会員の法令等遵守徹底に向けた対応

①割賦販売法･自主ルールの法令遵守に向けた調査及び支援の充実

2026年度から新たな調査手法の見直しを行い、書面調査の内容充実と調査結果に基づく実地調査の連携強化を図る。また、新たな書面調査において、過去の実地調査及び行政立入検査における指摘事項等を踏まえた調査項目を追加、法令等の履行状況や実務運用の状況について詳細な確認が可能となるよう見直しを行う。その調査の結果、一定の基準に基づいてスクリーニング（調査先）を行ったうえで実地調査を実施する。

② 割賦販売法･自主ルール研修の強化による法令遵守への理解浸透

行政立入検査や協会による遵守状況調査において指摘の多い分野について、テキスト及び講義内容の拡充を図る。また、苦情処理業務やJDM利用（登録・照会のルール）等に特化した研修を実施、指摘の是正支援及び未然防止、法令遵守の徹底を図る。さらに、eラーニングや動画配信、対面研修等を適切に組み合わせ、受講しやすい環境を整備する。

③マネロン対策強化に向けた協会の情報提供

クレジットカード事業者のマネロンガイドライン対応については、引き続き各社におけるマネロンガイドラインに沿った実効性確保に向けて、説明会等による継続的な情報提供を通じて、会員の理解促進と体制強化を支援する。

④ホームページを活用した会員への情報提供

会員がクレジット関連の法令・自主ルール等を確実に理解し、適切に遵守できる環境を整備するため、会員が必要とする情報へ容易にアクセスできる情報発信の方法・内容の最適化を図る。

2. クレジット業界の持続的発展に向け環境変化等を踏まえた効果的な支援

(1)セキュリティ対策強化に向けた対応と周知・啓発の持続的対応

①安全・安心なカード利用環境の整備、並びに事業者・消費者への周知・啓発

ａ.カード情報保護対策の強化

ECサイトにおけるシステム脆弱性を悪用した情報漏洩事案等の実態把握、要因分析等を実施し、効果的な対策の検討を行う。また、カード情報を取り扱う領域においては、PCI DSSへの準拠をあらためて徹底し、情報保護の水準を高める。

ｂ.不正利用対策の高度化と業界協働による防御力向上

昨今の不正利用の実態を踏まえ、非対面取引における課題、対面取引の課題について整理し、取組の優先順位、対応の時間軸を整理したうえで、中長期的な不正利用防止に向けた方策の検討を行う。

②障害・災害及びサイバー攻撃発生時にも決済が止まらない強靭なインフラの実現

国家サイバー統括室（NCO）との連携のもと、安全基準の高度化や情報共有など、国の重要インフラ防護に取り組む。また、クレジットセプター運営事務局として、情報セキュリティガイドラインに基づく対応が適切に図られるよう、適宜訓練等の実施を行うほか、セプターカウンシルの構成員として横断的な情報共有を実施する。

③クレジットカード犯罪防止の向けた取組

全国及び地区クレジットカード犯罪対策協議会を通じて、カード会社と警察との連携を強化し、クレジットカード犯罪の予防・排除に取り組む。

(2)会員ニーズに即した資格・検定制度の充実

① 資格・検定制度の継続的な実施

各種資格・検定制度の計画的かつ安定的な実施、並びに試験のCBT（Computer Based Testing）方式による実施方法について、受験者及び会員企業の利便性向上を目的として、開催方法の最適化に向けた検討を進める。さらに、会員ニーズに応じて資格・検定制度の見直しを図る。

②受講者管理体制の整備と制度見直し

試験運営のさらなる円滑化を図るため、受講者管理体制の改善に取組む。また、試験制度、運用方法、受講プロセス等についても、継続的な改善を図る。

③講座テキストの電子化と利便性向上施策

講座テキストを紙媒体から電子媒体（電子Book）へ移行し、会員企業の利便性向上を図る。さらに、IT利活用について継続的に検討し、学習支援体制の一層の強化を進める。

(3) 業界を取り巻く環境変化に対応した各種研究の充実と情報発信の強化

①クレジット取引に関する基礎的研究の充実

今後のクレジット決済を取り巻く環境変化や関係法令改正等を見据え、取組の成果が将来の法制度等の見直し等に参考に資する基礎的な研究への取組みを行う。

②学識者等のネットワークの充実に向けた対応

クレジットやキャッシュレスに関連する研究を行う若手研究者等の人材発掘について、長期的な視点で取り組む。

③クレジット関連統計等の充実

クレジット産業の実態把握のため、引き続きクレジットカード、ショッピングクレジットにおける年次及び月次統計調査等の円滑な実施・公表を行う。

④クレジット取引に関わる国内外の情報収集と提供

国内外のクレジット取引に関連する取引実態の情報や、各種法制度の動き等に関する情報を収集し、適宜会員に対する情報提供等に取組む。

(4) 会員間の連携を通じた関係強化と、各種情報提供の充実

①クレジット決済の裾野拡大に向けた会員支援

a.不正利用対策に関する基礎知識提供と情報共有の推進

カード会社の新入職員等に対し、巧妙化するクレジットカード犯罪への理解を深めてもらうことを目的に、引き続きカードセキュリティ研究部会を通じて、不正利用の動向や対策に関する基礎知識を提供していく。併せて情報交換を通じて参加者間の情報共有や意見交換を促進する機会を設ける。

②地方・中小会員の連携強化と事業拡大等に向けた継続的サポート

a.地域連携を活かした会員支援の展開

地方事業者部会及び地区連絡会等を通じて、行政機関との連携機会を提供し、最新の検査動向や留意事項、業界の動向に関する情報提供により、地域格差の無い会員間の情報均一化を図る。また、会員から寄せられた課題や意見を踏まえ、適宜必要な施策の検討を行う。

b.会員業務の支援のための情報提供及び会員間情報交流機会の創出

会員が実務で必要とするテーマについて、有識者を講師としたセミナーやパネルディスカッションを企画・運営するなどにより、情報提供の場と併せて参加会員の意見交換の場も設けるなど、会員間での情報交流等機会を設ける取組を行う。

c.個別信用購入あっせん取引等に係る個別対応への協力及び情報提供等

個別信用購入あっせん取引に関し、オートローン契約に係る不正転売事案等、様々な課題等に対し、情報収集及び課題解決等に向けた必要な協力・対応を行っていくとともに、会員に対し迅速な情報提供を行っていく。

③新規入会会員のサポートの充実

2025年度より開始した「新規入会会員ガイダンス」のメニューを拡充させ、会員メリット等に関する理解促進を図っていく。主な項目として、①会員管理システムを用いた協会との接点の案内、②委員会・部会等の運営状況、③法令・自主ルール研修や資格・検定制度の活用、④個人情報・個人データ漏えい発生時の報告方法等を案内し理解を促すとともに、必要な入会支援を行う。

(５) カスタマーハラスメント対応ガイドライン策定

2025年度より参画しているカスハラ対策協議会での意見交換等を活用し、業界としてのカスハラ対策に関するガイドラインを策定し、会員会社の従業員が安心して業務に取り組める環境整備の支援を行う。

3. クレジット取引に対する消費者への理解浸透に向けた対応強化

(1)消費者相談対応の強化

音声データのテキスト変換アプリを活用した受電記録の作成時間短縮等、相談業務の効率的な対応を図る。また、受電記録とJDMセンターに蓄積された相談・苦情や国民生活センターのPIO-NETデータに基づく消費生活相談の状況比較・傾向分析を行い会員に情報提供することによって、会員各社の業務サポートに繋げる対応に取組む。

(2)消費者等へのクレジット教育等の充実

①アプリ等新たなチャネル活用によるクレジットリテラシー向上

多様化するコミュニケーション手段への対応を図るべく、消費者啓発用アプリ開発の検討に着手するとともに、導入効果の見極めを行う。併せて、複数チャネルを効果的に組み合わせた啓発活動を行うことで消費者のクレジットリテラシー向上に繋げる。

②デジタルチャネルを活用したクレジット教育支援の拡充

学習環境の変化を踏まえ、場所や時間にとらわれないオンデマンド型教育支援コンテンツの品揃え強化と、教員向け勉強会の柔軟な開催など、クレジット教育支援の拡充に努める。

(3)セキュリティ対策に関する消費者への周知・啓発

安心、安全なクレジットカードの利用環境整備のため、幅広い層に対して必要な情報が確実に届く仕組みの整備などにより、カードセキュリティ対策に関する広報・啓発を継続的に取組む。

会員への効率的･効果的支援に向けた組織体制の強化

協会の事業活動の効果的･効率的な遂行を行っていくために、事務局体制の不断の見直し等行い、“頼れる協会･誇れる協会”としての組織体制の強化を図る。

(1)DX の推進

部門間の情報連携の強化、人材の適材･適所への配置及び業務内容の見直し等を実施するなど、効果的・効率的な業務遂行の観点から組織体制の充実強化を図る。

(2)人材の確保と育成

協会事業の適確な遂行に必要な人材を確保するため、適宜採用を実施する。
また、業界団体及び認定団体の職員として必要な資質の向上を図るべく人材育成を継続して行う。具体的には、①多様な業務を通じた知見や経験の習得と調整力の向上、②各種研修の実施、自己学習等の機会の充実等を図るほか、③外部との人事交流等について検討する。